

小型移動式クレーン運転技能講習 登録番号 1-11

●講習期間 / 3日間 学科1日目: 9:00~17:30
2日目: 9:00~17:30
実技3日目: 8:30~18:00
終了時刻は予定時間であり延びる場合があります。

つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転の業務に必要な講習です。
(道路上を走行させる運転を除く)

3日目(※付)が実技講習になります。受付期間内で申込者多数の場合は、表記日程と異なり、実技日を変更し、最大定員まで受け付けます。

4月例: 4月26・27・28日
→4月26・27・30日

※申込が一定数超える毎に上記のように実技日に変更になります。

講習日程 受付期間

鹿児島教習所 (鹿児島市七ツ島) 実施分

定員 最大定員

講習日	令和3年4月26日(月)・27日(火)・28日(水) [※]	20名	50名
受付日	令和3年4月5日(月)~4月9日(金)		
講習日	令和3年5月24日(月)・25日(火)・26日(水) [※]	30名	70名
受付日	令和3年4月19日(月)~4月23日(金)		
講習日	令和3年6月21日(月)・22日(火)・23日(水) [※]	30名	70名
受付日	令和3年5月24日(月)~5月28日(金)		
講習日	令和3年8月23日(月)・24日(火)・25日(水) [※]	30名	70名
受付日	令和3年7月19日(月)~7月21日(水)		
講習日	令和3年10月12日(火)・13日(水)・14日(木) [※]	30名	60名
受付日	令和3年9月13日(月)~9月17日(金)		
講習日	令和3年11月1日(月)・2日(火)・4日(水) [※]	30名	60名
受付日	令和3年10月4日(月)~10月8日(金)		
講習日	令和4年1月11日(火)・12日(水)・13日(木) [※]	30名	60名
受付日	令和3年12月6日(月)~12月10日(金)		
講習日	令和4年3月7日(月)・8日(火)・9日(水) [※]	30名	70名
受付日	令和4年2月7日(月)~2月10日(木)		

薩摩川内市実施分

(当協会川内支部(薩摩川内市若葉町4-12 TEL0996-25-1377)で受付)

講習日	令和3年7月5日(月)・6日(火)・7日(水)	30名
受付日	令和3年5月31日(月)~6月4日(金)	

鹿屋市実施分

(当協会鹿屋支部(鹿屋市西原4-14-22 TEL0994-40-9055)で受付)

講習日	令和3年7月12日(月)・13日(火)・14日(水)	30名
受付日	令和3年6月14日(月)~6月16日(水)	

徳之島実施分

(当協会大島支部(奄美市名瀬港町15-1 袖会館 TEL0997-53-5487)で受付)

講習日	令和3年8月5日(水)・6日(金)・7日(土) [※]	20名	30名
受付日	令和3年6月28日(月)~7月2日(金)		

種子島実施分

(当協会種子島支部(西之表市西之表16,388 TEL0997-22-2736)で受付)

講習日	令和3年8月31日(火)・9月1日(水)・2日(木)	30名
受付日	令和3年7月19日(月)~7月21日(水)	

霧島市実施分

(当協会加治木支部(始良市加治木町新富町102-2 TEL0995-63-1030)で受付)

講習日	令和3年9月6日(月)・7日(火)・8日(水)	30名
受付日	令和3年7月26日(月)~7月30日(金)	

曾於市実施分

(当協会志布志支部(志布志市志布志町志布志3225-3 TEL099-472-4877)で受付)

講習日	令和3年9月14日(火)・15日(水)・16日(木)	30名
受付日	令和3年8月2日(月)~8月6日(金)	



積載型トラッククレーン(つり上げ荷重2.93t)で定められたコースを慎重に運転する受講生

移動式クレーンの種類

- トラッククレーン(積載型を含む)
- ホイールクレーン(ラフテレーンクレーンを含む)
- クローラクレーン
- その他、鉄道クレーン、浮きクレーン

受講料・テキスト代

(税込み合計金額)

- 全科目受講者
 - ・会員事業所 ⇨ 28,970円
 - ・一般 ⇨ 29,970円
- 科目免除者
 - ・会員事業所 ⇨ 26,770円
 - ・一般 ⇨ 27,770円

- 内訳
- ・全科目受講者受講料 ⇨ 28,600円
 - ・科目免除者受講料 ⇨ 26,400円
 - ・テキスト代 会員 ⇨ 370円
 - ・一般 ⇨ 1,370円

※会員事業所には会員価格でのテキスト販売を行っております。

申込方法

申込書に受講料等を添えて、受付期間内に申し込み下さい。
(詳しくは、32ページ受講手続き案内を参照)

科目免除者

次のいずれか一つに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。

- 玉掛け技能講習修了者
- 床上操作式クレーン運転技能講習修了者
- クレーン・デリック運転士免許所持者
- 揚貨装置運転士免許所持者

講習科目

- 学科
- 小型移動式クレーンに関する知識(6時間)
 - 原動機及び電気に関する知識(3時間)
 - ※(3)運転に必要な力学に関する知識(3時間)
 - 関係法令(1時間)
 - 学科修了試験(1時間)
- 実技
- 小型移動式クレーンの運転(6時間)
 - ※(2)運転のための合図(1時間)
 - 実技修了試験
- ※印が免除申請により免除される科目です。

受講対象者

満18歳以上

人材開発支援 助成金

助成金対象講習
(P28参照)

修了証

所定の講習科目を修了し、学科及び実技試験に合格された方に即日又は郵送により修了証を交付します。